

協 議 会 会 議 記 録

会 議 名 称	第1回 上里町地域公共交通活性化協議会
日 時	平成27年5月14日(木) 午後2時40分～午後5時00分
開 催 場 所	上里町役所 4階 大会議室
会 長	○高野正道 上里町 副町長
副 会 長	○瀬下高志 上里町区長会 会長
出 席 委 員	<p>○花形宏一 上里町老人クラブ連合会 会長</p> <p>○堀込明子 上里町身体障害者福祉会 会長</p> <p>○木部康久 国土交通省関東運輸局埼玉運輸支局 首席運輸企画専門官</p> <p>○橋本彰二 埼玉県本庄警察署交通課 課長</p> <p>○吉村正則 埼玉県本庄県土整備事務所道路部 道路部長</p> <p>○阿佐美由紀 上里町高齢者いきいき課 係長(※代理出席)</p> <p>○強矢賢 上里町まち整備環境課 課長</p> <p>○新井樹 株式会社ノエル 代表取締役</p> <p>○小林了一 有限会社本庄合同タクシー 代表取締役</p> <p>○神宮つぐよ 本庄地区タクシー協議会 会長</p> <p>○藤田貢 一般社団法人埼玉県乗用自動車協会 事務局長(※代理出席)</p> <p>○鶴岡洋 一般社団法人埼玉県バス協会 専務理事</p> <p>○高橋直樹 朝日自動車株式会社 代表取締役</p> <p style="text-align: right;">※敬称略・順不同</p>
欠 席 者	<p>○久保田 尚 埼玉大学大学院 理工学研究科 教授</p> <p>○宮崎信二 埼玉県 企画財政部 交通政策課 主査</p>
傍 聴 者	5名
会 議 次 第	<p>1. 開 会</p> <p>2. 自 己 紹 介</p> <p>3. 議 事</p> <p>(1) 上里町地域公共交通活性化協議会(公共交通会議)について 資料1</p> <p>(2) 報告事項</p> <p style="padding-left: 20px;">ア 上里町地域公共交通活性化協議会設置要綱について 資料2</p> <p style="padding-left: 20px;">イ 上里町地域公共交通活性化協議会事務局規程について 資料3</p> <p style="padding-left: 20px;">ウ 上里町地域公共交通活性化協議会財務規程について 資料4</p>

	<p>エ 上里町地域公共交通活性化協議会の公開に係る傍聴要綱について 資料5</p> <p>(3) 副会長及び監事の選任</p> <p>(4) 上里町地域公共交通サービス計画について 資料6</p> <p>(5) 議題</p> <p>議案第1号 資料7</p> <p>平成27年度上里町地域公共交通活性化協議会事業計画(案)について</p> <p>議案第2号 資料8</p> <p>平成27年度上里町地域公共交通活性化協議会歳入歳出予算(案)について</p> <p>(6) その他</p> <p>ア 第2回交通会議日時について：平成27年6月15日(月)14時から</p> <p>イ 交通会議の意見アンケートについて 資料9</p> <p>4. 閉 会</p>
配 布 資 料	<p>○資料1：上里町地域公共交通活性化協議会(公共交通会議)について</p> <p>○資料2：上里町地域公共交通活性化協議会設置要綱</p> <p>○資料3：上里町地域公共交通活性化協議会事務局規程</p> <p>○資料4：上里町地域公共交通活性化協議会財務規程</p> <p>○資料5：上里町地域公共交通活性化協議会の公開に係る傍聴要綱</p> <p>○資料6：平成26年度「地域公共交通サービス計画」概要版</p> <p>○資料7：平成27年度事業計画(案)</p> <p>○資料8：平成27年度歳入歳出予算(案)</p> <p>○資料9：交通会議に関する意見アンケート票</p>

発 言 者	発 言 内 容 等
事務局	資料の確認
	資料2の協議会設置要綱第8条により会議は原則公開となる。会議の傍聴については資料5の傍聴要領に則って進める。議事録も公開となるが、委員名については記載をしない。開会前だが承認をお願いしたい。
一 同	異議なし
	(傍聴者入場)
	1. 開 会
	2. 自 己 紹 介
	3. 議 事
事務局	協議会設置要綱第6条第2項により、会長は第4条第1号の高野委員とし、議長についても同じく設置要綱第8条の規定により、会長をお願いしたい。
	(会長挨拶)
議 長	議事に入る。次第の3の(2)ということで上里町地域公共交通活性化協議会の件について事務局の説明を求める。
事務局	(資料1：上里町地域公共交通活性化協議会(公共交通会議)について説明)
議 長	質疑等を求める。
委 員	検討事項に乗合旅客運送の形態というくだりがあるが、この協議会自体で決めるものは乗合旅客運送に限るということか。
事務局	新しい公共交通についての形態の選択について、後の議事について図りたいと考えているため、現段階で限定というわけではない。
委 員	巡回(バス)ではないということは、デマンドや、美里町のような(タクシー)利用券も可能ということか。
事務局	上里町として今後、地域公共交通というものをどのように考えているかということについては、この後の議事の(4)上里町地域公共交通サービス計画にて、昨年度、町としてまとめた考えがあるため、そこで説明したい。
議 長	後の議事で詳細に説明をするということである。委員、よろしいか。
委 員	了承
委 員	基本的に地域の公共交通サービスを行うということだが、地域内に路線バス、タクシー事業者があるので、その中で協調しながらやっていくということが地域の交通をもっと良くしていくということになると思う。そのあたり考慮しながら検討していけば良いのかと思っている。

議 長	次に、報告事項アからエを一括して事務局の説明を求める。
事務局	(ア上里町地域公共交通活性化協議会設置要綱、イ上里町地域公共交通活性化協議会事務局規程、ウ上里町地域公共交通活性化協議会財務規程、エ上里町地域公共交通活性化協議会の公開に係る傍聴要領について説明)
議 長	質疑等を求める。
委 員	(質問なし)
議 長	(3)の副会長及び監事の選任について、事務局の説明を求める。
事務局	(事務局説明)
議 長	協議会設置要綱第6条第3項により、副会長及び監事の選任を行う。初めに副会長だが、5号委員の上里町区長会会長の瀬下高志様をお願いしたい。監事については、同じく5号委員の上里町老人クラブ連合会会長の花形宏一様と10号委員の上里町高齢者いきいき課課長の小暮秀夫さんをお願いしたいが、よろしいか。
一 同	異議なし。 (副会長挨拶)
議 長	次に議事の(4)上里町地域公共交通サービス計画について事務局の説明を求める。
事務局	(資料6について説明)
議 長	平成26年度に町として策定した、上里町地域公共交通サービス計画の説明がされた。上里町の公共交通に関する現状および検討した経緯、そして課題と役場職員によるプロジェクトチームにおいてワークショップや住民アンケートの結果を尊重し、有償型の定期路線バスを新しい公共交通とすれば良いのではないかという選択をしたが、各委員から計画の内容について質疑等を求める。
委 員	町内巡回バスの強化型ということで、「それまでは現行の一般貸切旅客自動車運送事業により町内巡回バスを運行する」「車両の老朽化を考慮し週3日の運行とする」とあるが、「それまでは」という期間はいつからいつまでなのか。また、車両は町の持っているバスの老朽化ということか。
事務局	今現在走っている町内巡回バスは、一般貸切バスの形態で運行をしていて、車両を含め一括して委託をしている。このバス車両の老朽化を考慮し、今年度4月から2月までの間をつなぎ運行として週5日運行から週3日運行と運行日数を少なくして運行をしている状況。
委 員	一時的にサービス水準は落ちるということか。
事務局	現行の巡回バスの運行日数を5日から3日に減らしたので、現在は火曜日と木曜日に乗れなくなっておりサービス水準が一時的に低下をしている。しかし、車両がかなり老朽化をしている中、少しでも車両を長く使い、新しい公共交通を導入するまでの間に、現行のバスが壊れてしまうと全く乗れなくなってしまうので、それを避けたい考え。

<p>委員</p>	<p>巡回バス強化型という案では平成26年度までは週5日で運行していたので、1日増やして利便性を高めていきたいというところで考えている。元々、この巡回バスの見直しを行った経緯の一つに、バスの老朽化があったため、なかなか時間的な猶予もない中、今年度中には新しい形態で走らせておかないと車体の安全性も確保するのが難しいと考えている。</p>
<p>事務局</p>	<p>タクシー助成やデマンド型交通との複合型は行わないということで、基本的には巡回バスということを選択しているが、現在の費用対効果というか、年間1,300万円投入されていて、1日40から50人で年間に直すと13,000人位、一人当たり1,000円弱という見方になる。デマンド型やタクシー助成にしたときに、おそらくは利便性が向上するというので利用者も増えることが想定される。デマンド型やタクシー助成を行った場合の検討はしたのか。</p> <p>補完区域にタクシー助成やデマンド型交通を導入した場合、まずは基幹コースにバスの経費が掛かり、補完区域にタクシー助成やデマンド型交通の経費がかかることになるため、補完区域のみのケースは検討していない。二重に経費が掛かるのでまずはサービスを一本化するということが最初にあった。その中でデマンド型、タクシー券補助をそれぞれ上里町全体で行った場合の試算を行った。これはプロジェクトチームの作業部会で検討した。条件が「65歳以上で免許の保有なし、家族に車を持っている人がいない」ケースで上里町のアンケート調査から対象者数を想定したところ985人となり、この人数から算定を行った。タクシー券補助を導入している美里町では、年間一人48,000円をタクシー券として助成をしている。上里町だと4,727万5776円、約4,700万円のタクシー券補助を行うということになる。また、ケースごとに比較をしている。病院への利用が多いと思われるので、初乗り運賃分の730円を補助し2週間に1回の通院として算定すると、助成額が年間一人37,960円。985人だと約3,700万円と見込み額となった。美里町の場合、一見、一人当たりの額が多いように見えるが、通院に1回2,000円の上限で使おうとすると、すぐに使い切ってしまう内容となる。また、タクシー券助成に対しては国の補助金もないため、完全な町単費で、この金額を捻出していかなければならない。この内容を作業部会からプロジェクトチームに報告し、プロジェクトチームで（タクシー券補助ではなく、町内巡回バス強化型を）選択をした。</p>
<p>委員</p> <p>事務局</p>	<p>デマンド型交通の方はどうか。</p> <p>デマンド型交通については、シミュレーションを行うにあたり、各地域のデマンド型運行の導入についてはばらつきがある中で、比較的高いところの金額をベースに算出した。全面委託方式でタクシー事業者の車両を借り上げる停留所形式で1日1台30,000円の計算となった。更に初期導入費用としてオペレーションシステムがある。運賃については1乗車300円が平均的な額になっている。この内容で計算したところ、1台あたり1日22,500円は町の持ち出しとなる。年間では3,000万円プラス、オペレーションシステム経費の初期費用と年間約100万円のリースや保守料がかかる。この内容を作業部会からプロジェクトチームへ報告した。</p> <p>また、質問の中の「複合型の導入を行わない」というのは、一つにはワークショップの中でAグループから提案されたものを軸に、昨年度は検討したというところがある。Aグループ提案の図を見ると補完区域があるが、この需要が少ない地域についてはタクシー補助券などで複合的なサービスでやってみたらどうかという提案があった。そのため、複合型を行うかどうかの検討を行った。先程の経費については、タクシー助成やデマンド型交通を行うと、町としての持ち出しの金額が大きくなるという試算が出たため、今回については定期路線型のバスとして支線についての運行本数は減るかもしれないが、支線を補完していくという形式をとったということ。勿論金額</p>

	<p>面以外の観点からの検討も行っており、結果、巡回バス強化型が良いという考えで、プロジェクトチームの方で計画書を作成した。</p>
<p>委員</p>	<p>この文章を読む限り、デマンド型交通とタクシー助成の形はとらないで、巡回のバスということで決定ということか。他を考える余地はなく、役場としては、巡回バスという形で行うということか。</p>
<p>委員</p>	<p>将来的にタクシー助成などを検討する余地はないという解釈で良いか。将来的にといいどどのくらいなのか。例えば27年度を過ぎ、支線ルートなどで空気を運ぶ形になってきた場合に、その地域だけでタクシー助成などを考えていく余地はあると思う。例えば美里町以外に東松山市でも地域を絞って、500円の補助を出している。このようなことも検討して行ってほしい。</p>
<p>議長</p>	<p>事務局に回答を求める。</p>
<p>事務局</p>	<p>ただ今説明したのは、昨年度、町としてこうしていきたいと考えた計画である。決定なのかということだが、事務局としては、町民1,200名を超える方からアンケートを回収し、またワークショップ等を開催した。町民の意見というのは、かなり丁寧に対応してきたつもり。その中のニーズを踏まえて、今回の協議会として新たな町の公共交通を導入するという協議をこの場でお願いしたい。巡回バスの強化型を出発点にして、道路管理者や警察の方々に交通安全や道路状況などを、バス会社やタクシー会社関連の方から、運賃の面などを協議し、実際の運行計画に反映するわけだが、より利便性が高いものはないのか等、意見を頂戴しながら進めたいと思っている。</p> <p>将来的にどうなのかということについてだが、有償のバスを走らせるのは上里町ではこれが始めてである。そのため、多くの自治体に視察に行き、実際にバスにも乗車してきた。そういった中で、協議会の初めの資料1にもあるが、協議を進めて行く中で町としてより良いスタイルの発見があった場合は、チェック、アクションということで今後も協議を続けていくことになる。それが協議会を設置した本来の目的ではないかと思っているため、上里町として未来永劫この巡回バスでいくと決めたわけではない。ただ、現在運行しているバスが老朽化しているということ、現在の巡回バスは利用者が少なく、まるで空気を運んでいるということも残念ながら、意見として出ている。そのようなところを何とか改善し、早く町民に乗ってもらえるようなものにしたい。この2点を持って、今回は事務局としてはバスの強化型でお願いをしたいというところである。</p>
<p>委員</p>	<p>巡回バスをスタートさせた場合の契約は何年ぐらいの契約で行う予定か。現時点で考えている見込み年数はどのくらいか。</p>
<p>事務局</p>	<p>ある程度の実績が出て見直しを行っていくといったことになると、それなりの期間を見る必要がある。車の減価償却なども考えると、5年程度が相当と考えている。</p>
<p>委員</p>	<p>では、5年間の様子を見た上で、また、次のことを考えるという形になるということか。一度、巡回バスが走り出すと、デマンド型交通やタクシー利用券などはその後のことになる。動き出したら途中ではやめられないのが一般的。</p>
<p>事務局</p>	<p>計画では、バスを4台走らせるということで現在よりも1台増やす予定。町内全域をバスという形で定路型のものでサービスを提供していきたいとなると、5年間程度は運行しつつ、毎年改善をしていく必要がある。走らせてみて、運行ルートなどといったものの調整が必要になってくれば、毎年の協議会の中で協議していく。基本的なスタンスとしては5年間の実証を見て、3年目くらいからになるかと思うが、それが</p>

	<p>ら次のステップへ向けての改善の検討というのは協議会で協議をしていきたいと考えている。</p>
<p>委員</p>	<p>5年間の目安というのは分かった。「対象は町内全域とし、町外の人でも利用可能」とあるが、どういう意味か。町外の人が利用可能とは謳う必要はないと思う。</p>
<p>事務局</p>	<p>この場合は、「誰でも利用できる」というのが一番分かりやすい表現であった。</p>
<p>委員</p>	<p>バス停があれば誰でも利用可能ということか。</p>
<p>事務局</p>	<p>はい。</p>
<p>委員</p>	<p>先程の実績と見直しについて、コミュニティバスというのはこれまで無料でやってきて、今回は本数の見直しという形を取るようだが、実績としてはコミュニティバスに関しては出ていると考えるのが妥当だと思う。美里町もタクシー券の助成でかなり利用が多くなっている。タクシー券を助成すると費用が高いというのものもあるのかもしれないが、実際、バスを空で走らせるよりは必ずお客さんが乗っているタクシーで走ったほうが、考え方にもよるが、費用的には安いのではないかなと私は思う。</p>
<p>事務局</p>	<p>まず、先程の疑問点だが、町民全員とすると書いたのは登録をしなくてもバス停で待っていれば、誰でも利用できるということを強調したくてこのような書き方をした。町外の利用も可能というのは、町民の人でないといけないのかという質問があったので、それを強調する意味で記載をしたところ。</p> <p>美里町の実績ということで、美里町も同じ児玉郡であるため交流も多く、担当の方に何度も話を伺った。非常に好評だということで、当初見積もっていた予算額500万円のところ、補正予算を組んで750万円に、ということであったようだ。委員の発言のとおり利用実績が美里町にあるということも事実。しかし、美里町のケースを上里町にあてはめた場合約4,700万円という見込み額になるということもある。</p> <p>有償を検討する際、今後、どの位の額を町が負担していけるのかというところを検討した。現在、要している総額が1,300万円である。どうしても、そこが議論の出発点となるため、そこから考えると4,700万円という金額を全て町の単費でみていくというのは、今日の上里町の財政状況としては厳しいのではないかというのが、率直なところ。タクシー券補助というのは国庫の補助金の該当にはならない。一方、町の方で提案しているバスの強化型というのは、詳細は事務局として提案する中で協議をしていくことになるが、現在、関係機関に色々調整をしているところでは、国庫補助の該当にもなり得るということである。また、地方交付税による算定というものも見込まれている。そういったものを有効に活用しながら持続可能な公共交通の体系を構築していきたいと考えているため、今回、巡回バス強化型という判断に至った。</p> <p>町の方でコミュニティバスについては実績があるのではないかというのは、おっしゃるとおり。11年間の実績があったからこそ、十分に利用してもらっていないという課題も見えてきた。今回の見直しをしているポイントの一つとして、6エリアの中でしか利用が出来ないという課題があった。アンケート等で利用意向の強かった商業施設、病院などに対して現在の運行ルートではあまり対応できていなかった部分を改善していったら、より多く利用が見込まれる所には、利便性を向上するためにバスの運行本数を増やしていこうという見直しを考えた。</p>
<p>委員</p>	<p>公共交通サービスをなぜ検討していくのかという基本的な目的をもう少し具体的にしてほしいと感じている。地域公共交通は少子高齢化の進展、地方化の進展ということで、どの地域でも検討している課題である。その中で町の疲弊化とか空白化ということを見ながら、一方で、実はそこに生活をしている方の交通をいかに支援していく</p>

事務局	<p>かということが大前提になっている。今回、生活交通サービス計画を立て、良いプロセスを行っていると思うが、目的は何かということをも、教えてほしい。他の地域だと、高齢者などの交通弱者の救済、生活移動の救済を行いたいという例があり、そのあたりを委員に示してもらわないと、この運行の見直しがその目的を達成できるのかという判断がなかなかしづらいのではないかとというのが1点目。</p> <p>2点目は、実はその目的に対する費用対効果を判断してほしい。実は一人のためにいくらかかるのかを求めると、公共交通対策の負担というのは判断が難しくなってしまうため、目的に対する費用対効果という見方を委員に見せてもらえれば、判断材料になり得るのではないかと思う。車両の老朽化という話があって、それを機に有償化を図るとというのが既定になっているという感じだが、皆さん立場、立場の意見があって、今の体系を見直すことによって誰が救われるのかという視点が薄いような気がした。アンケートの中で利用している方が何を望んでいるかについて、あまりポイントが当たっていない気がしたので、その点が概括的に見えてこない、バスだけの話になってしまう。結論としてバスでも良いが、このバスを走らせることによって誰が、どういう形で救済されるのか、それを町が公共機関として支えるということを明確にしてもらった方が良いと感じている。</p> <p>基本的な考えを明確に示した方が良いとの意見だが、地域公共交通行政を担う立場としては非常にその通りだと思う。本日、時間の都合もあり前年度の議論の出発点というところを省略してしまい、その部分の説明が欠落していたことについて申し訳なく思っている。そもそも町内巡回バス車両の老朽化がきっかけではあるが、出発点は、上里町に地域公共交通が要するのかというところであった。町民を中心とした利用者に必要な公共交通とはなんなのか、そもそも上里町は80%以上が自家用車に依存している状況で、失礼な言い方だが、果たして町がお金をかけてやっていく必要があるのかどうかというのが、議論の出発点であった。議論の中でも、これだけ利用していないのであれば、必要ないのではないかとという意見もあった。しかし、町としてはこれから高齢者の方も増え、免許返納というのものが広がってきている流れの中で、10年20年先を考えた時に上里町行政として、自分の足で出かけられるかという将来に対する不安が7割を超えているという現状に対応していく必要があるということになった。人口分布をみても本庄市側に人口が密集しており、集落が面的に全体に広がっていて、希望目的地である商業施設や病院がある程度限られたところに集積している条件で考えていったときに、高齢者をはじめとした交通弱者に、町として希望目的施設へ移動する手段を確保していくべきではないかとの議論がされた。高齢者いきいき課の職員も出席をしているが、高齢福祉関係者からも高齢者が家に引きこもらずに外出をしていって、それが、介護予防にもつながっていくのではないかとという意見もあり、外出機会確保の必要性を役場内、ワークショップなどで協議した。このような目的から、上里町でも公共交通を確保していくべきだということで、昨年、計画策定に着手したという経緯があった。</p> <p>費用対効果という点については、ご指摘の通りで、目的を達成していくために町としては財政出動もやむを得ないという判断をした一方で、町の財政も厳しい中、国庫補助や地方交付税を受けられるものを有効に活用できる方策をとった。例えば、歳入が1億減ったのでバスをやめましょうというわけにはいかないので、持続可能な公共交通体系を固めていくためにも費用対効果については、これからも十分考えていきたいと思っている。</p> <p>利用している人が、どこに行きたいかという点については、アンケートを3パターン行っており、町民の皆様に行ったもので1,200人の方から回答をいただいた。バス利用者に対するアンケートについては、役場の者が巡回バスに同乗し、乗っている方の生の声を伺った。利用する目的や行き先についても確認をしている。今回、その部分を資料に乗せられなかったため口頭での説明になってしまったが、利用の実態というのは把握しているところである。</p>
-----	--

委員	<p>まちづくりを考えると、集落がスプロールしていて、コンパクトに集約できないところが課題だと思うが、公共交通の役割というのはまちづくりの観点からも重要かと考えている。コストの話で、一人あたりのコストをいかに下げるかという問題と、全体のコストをいかに抑制していくかが悩ましいところである。全体のコストを下げつつ、利用者を増やすのが重要なのかと感じた。事務局サイドで料金バイアスが3割というのに対し、利用者がどのくらいかと試算できれば良いかと思った。</p>
事務局	<p>料金バイアスの今後については、運行ルートなども正式に決まっていないこともあり、運賃設定の案はこちらで示すが、ここは協議の中で決定する部分である。バイアスについては試算が出来ていない状況。今後、運行ルート、車両などを詰めていく中で進めていきたいと思っている。</p>
委員	<p>本町の公共交通を「上里スタイル」という、いい表現があるが「上里スタイル」とは何かなど。地域公共交通は市や町やいろんな場面で違う。この町でどのスタイルが一番良いかということになってくるので、「上里スタイル」を表題にしていくと分かりやすくなるのではないかと思う。</p>
議長	<p>「上里スタイル」を前面に出して検討していければ話しやすくなるのではないかということだが。</p>
事務局	<p>地域公共交通はその地域に合ったものを構築していくというのが重要だと考えているため、今後、詳細な内容を考えていく中で、住民の方はもちろん、来町者の方にも望ましいスタイルになるように十分に事務局としても考えていきたい。そして、協議会の場でも意見を頂戴し運行計画を策定していきたい。</p>
議長	<p>それでは、平成26年度に策定した、地域公共交通生活サービス計画については、事務局からの説明、委員からの様々な意見が出されたが、基本的には町内巡回バス強化型で計画している。各委員にはこの点で理解をいただきたい。よろしいか。</p>
委員	<p>はい。</p>
議長	<p>議案第1号平成27年度上里町地域公共交通活性化協議会事業計画（案）について事務局の説明を求める。</p>
事務局	<p>（議案第1号について説明）</p>
議長	<p>上里町では、昨年度策定した上里町地域公共交通サービス計画を基本とし、新しいコミュニティバスを運行するために今後、必要な協議を進めて行くこととなる。合わせて交通計画を策定し、住民の意見を募集するパブリックコメントを行って行く予定。3月に運行を開始するには警察や道路管理者との調整もあり、かなりタイトなスケジュールとなっている。事業計画について委員からの質疑等はないか。</p>
委員	<p>委託事業者の選定が7月からとあるが、ルート自体の策定が終わらずに事業者選定ができるか。</p>
事務局	<p>大まかなルートの概念は計画の中で示したところ。今現在、下準備として確認作業を行いながら実際のルートの検証を進めつつ、6月の協議会において提示する必要があると思っている。もちろん、微調整について警察、道路管理関係者との協議は生じ</p>

	<p>るが、6月の協議会で示せる予定である。</p>
<p>委員</p>	<p>ある程度のルートで事業者選定が出来るものなのかなと感じた。どういう方式でやるのかは想像がつくが。</p>
<p>事務局</p>	<p>現状の話をする、計画の中にもあるとおり支線は今までのルートをほぼ踏襲しており、新しく走らせる基幹ルートにも、既に停留所が設置されているところがほとんどである。しかし、ルートは変わってくるため、事務局案としては調整はこの後入ってくるがほぼ固まっている。ある程度といっても精度の高いものは示すことができるよう準備を進めている。</p> <p>事業者選定に関しては、経費の算出とか、プロポーザルになってくるとは思うが、交通計画を策定していく中でも意見を頂戴したい。次回からの協議事項になってくると思う。事業者に手を挙げてもらえるよう協議会で意見をもらい、選定していきたい。</p>
<p>委員</p>	<p>委託事業者の関係だが、何か条件みたいなものはあるか。</p>
<p>事務局</p>	<p>条件についても、他の自治体に聞きながら検討しているところであるが、正式に決まっているわけではない。例えば、上里町の近くに営業所がない事業者だと回送時間も長くなってしまいうえ、現実的には難しいのではないかと考えている。実際に運行が可能であるかを中心に記すべき条件を検討しているところである。今後、実際に事業者を選定するにあたって募集要項などで示していきたいと考えている。</p>
<p>委員</p>	<p>事業者を選定する際に経費が安い方が良いということがあるかと思うが、安全が第一であるため、安全を考慮に入れて選定を行うべきかと思う。選定の方法については現時点であまり言えないことがあるだろうが、考え方だけでもお願いしたい。</p>
<p>事務局</p>	<p>公共交通の運行については、何よりも安全性を重視していかなければならないと考えている。上里町は道路も狭いため、道路の状況を考慮したうえで、適切かつ安全に事故なく運行してもらえるような部分についても判断できるよう募集をかけていきたい。</p>
<p>委員</p>	<p>運行実施に必要な協議を行うということだが、事務局サイドで決まっている話が多いと感じた。こちらの意見を反映させていただくということも考えてほしい。</p>
<p>事務局</p>	<p>平成26年度の経緯については、先程説明したとおりだが、今回、協議会を開催したのは、もちろん委員の意見が重要であろうと考えているから。後程、説明するが、短い時間で進言いただきたいところもあるため、このあと資料9の「意見アンケート」ということで委員の意見をいただきたいと考えている。このアンケートの意見を次回の協議会までに検討するなどして、次回の協議会に臨みたいと考えているところ。ぜひ、簡単な質問でも結構なので、より多くの意見をいただきたい。</p>
<p>委員</p>	<p>事業計画案の確認だが、交通計画の策定で公共交通サービス計画の位置付けがあるかと思うが、どの段階で案が取れるかの確認をしたい。</p>
<p>事務局</p>	<p>今後の協議会を進めていく上での出発点として、地域公共交通サービスの計画をまとめ、計画案を策定したところである。実際に運輸局への運行許可申請だとか、国交省への補助金の申請に必要な計画といったものはこの協議会で承認をされたい。そのため、上里町地域公共交通サービス計画の中の事業計画案は取れない。</p>
<p>委員</p>	<p>この基本方針は運行の基本方針であって、運行計画案はそれに付いているもので、</p>

	補助金を受ける際には生活交通ネットワーク計画がなければならない。次回からはそれが新たに提示されると思う。
議 長	質疑がないようなので、議案第1号について、議事の承認の決を図りたい。協議会の設置要綱第8条第4項の規定により出席委員の過半数の同意が必要。承認者の挙手を求める。
一 同	(全員挙手)
議 長	全員の挙手により承認となった。 議案第2号平成27年度上里町地域公共交通活性化協議会歳入歳出予算(案)について事務局の説明を求める。
事務局	(議案第2号について説明)
議 長	議案第2号について質疑を受け付ける。質疑がないため、採決を図る。承認者の挙手を求める。
一 同	(全員挙手)
議 長	全員の挙手により承認となった。議事の(6)その他について委員から何かあるか。委員からはないため、事務局何かあるか。
事務局	事務局から2点の連絡がある。 次回の協議会の日時について、6月15日(月)14時から開催予定であるため出席についてお願いしたい。 資料9の意見アンケートについて。提出期限は次回の協議会までに事務局で検討する時間もあるため、5月29日までとする。提出方法は、FAXまたは直接持参でお願いしたい。
副会長	(閉会)

以上